

|      | 授業   | 研究  | 課外活動   | 行事・イベント                          | 勤務  | 会議                          | 付属施設  | 学生入構  | キャンパス   |
|------|--|---|--|----------------------------------|---|-----------------------------|---|---|---|
|      | 通常(ただし、「新たな生活様式」に基づく行動)                                      |   |  |                                  |   |                             |   |   |   |
| レベル1 | オンライン授業も活用しながら、3密を回避した上で、対面授業を実施することができる。                    | 3密を回避した上で、研究活動を行うことができる。  | 3密を回避した上で、一部の活動を実施することができる。                              | 3密を回避した上で、一部実施することができる。          | 時差出勤やテレワークなどを活用することとし、外出・出張もなるべくオンラインを活用する。       | 対面会議のみならず、オンライン会議も活用する。     | 3密を回避した上で、一部施設の利用、活動を実施することができる。            | 学内での3密回避を前提に、入構することができる。  | 3密回避を前提として総持寺キャンパスおよび安威キャンパスを利用できる。           |
| レベル2 | オンライン授業も活用しながら、3密を回避した上で、一定の条件の下に、対面授業を実施することができる。           | 3密を回避した上で、一定の条件の下に、研究活動を行うことができる。   | 3密を回避した上で、一定の条件の下に、一部の活動を実施することができる。                     | 3密を回避した上で、一定の条件の下に、一部実施することができる。 | 時差出勤やテレワークなどを積極的に活用することとし、外出・出張もなるべくオンラインを活用する。   | 対面会議のみならず、オンライン会議も積極的に活用する。 | 3密を回避した上で、一定の条件の下に、一部施設の利用、活動を実施することができる。   | 学内での3密回避を前提に、一定の条件の下に、入構することができる。                                     | 3密回避を前提として、一定の条件の下に、総持寺キャンパスおよび安威キャンパスを利用できる。 |
| レベル3 | オンライン授業を原則としつつ、水際4要件及び徹底的な3密を回避した上で、実験・実習等の一部の授業を実施することができる。 | 水際4要件及び徹底的な3密を回避した上で、教員・研究員・大学院生は研究活動を行うことができるが、大学での滞在時間は最小限とし、自宅での研究を行う検討を行うものとする。 | 水際4要件及び徹底的な3密を回避した上で、一部の活動を実施することができる。ただし、合宿やバス遠征は禁止とする。 | 学内外を問わず原則として中止ないしは延期とする。         | 時差出勤やテレワークなどを積極的に活用することとし、不要不急の外出・出張を避ける。         | 対面は最小限度とし、オンライン会議を積極的に活用する。 | 水際4要件及び徹底的な3密を回避した上で、一部施設の利用、活動を実施することができる。 | 原則として入構禁止とするが、授業に参加するなど、一部の許可された学生のみ水際4要件を満たした上で入構できる。ただし、滞在は最小限度とする。 | 水際4要件を担保できる総持寺キャンパスのみの運用とし、安威キャンパスは原則閉鎖とする。   |
| レベル4 | 原則としてオンライン授業とする。実習・実験科目は文部科学省の基準のもとで代替措置を講ずる。                | サーバや実験用生物の管理など、研究機能の最低限の維持に限り立ち入り可能。  | 学内外を問わず全面禁止とする。ただし、オンラインを活用した活動は実施できる。                   | 学内外を問わず全面中止ないしは延期とする。            | 原則テレワークによる勤務とする。ただし、組織機能を維持するための出勤は可能とする(出張禁止)。   | 原則としてオンライン会議とする             | 原則として、全面閉鎖し、立ち入り禁止とする。                      | キャンパスを閉鎖し、原則として入構禁止とする。   | 原則として、全面閉鎖とする。                                |
| レベル5 | 完全オンライン授業とする。実習・実験科目は文部科学省の基準のもとで代替措置を講ずる。                   | サーバや実験用生物の管理など、研究機能の最低限の維持に限り、専任教員のみの一時的な立ち入り可能。                                    | 学内外を問わず全面禁止とする。ただし、オンラインを活用した活動は実施できる。                   | 学内外を問わず全面中止ないしは延期とする。            | テレワークによる勤務とする。ただし、組織機能を維持するため最少人数の出勤は可能とする(出張禁止)。 | 完全オンライン会議のみ実施               | 全面閉鎖し、立ち入り禁止とする。                            | キャンパスを閉鎖し、入構禁止とする。  | 全面閉鎖とする。                                      |

※水際対策の徹底(水際4要件)とは  
原則として、下記症状のいずれかが認められる場合は、出席、出勤を認めないものとする。  
①発熱(37.5℃以上)がある場合 ②咳や鼻水、頭や喉の痛みなどといった風邪症状がある場合  
③息苦しさ(呼吸困難)が続くとき ④強い倦怠感や味覚障害・嗅覚障害がある場合

**【参考】新しい生活様式の実践例**

**(1) 一人ひとりの基本的感染対策**

**感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い**

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や足を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

**移動に関する感染対策**

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

**(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式**

- まめに**手洗い・手指消毒** □換エチケットの徹底 □こまめに換気
- 身体的距離の確保 □「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

**(3) 日常生活の各場面別の生活様式**

**買い物**

- 通販も利用
- 1人または少数で済む時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

**観劇、スポーツ等**

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

**公共交通機関の利用**

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

**食事**

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお箸の回し飲みは避けて

**冠婚葬祭などの集客行事**

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

**(4) 働き方の新しいスタイル**

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □名刺交換はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成